

令和 2 年度 東京都地域活動に関する検討会（第 1 回）

事前アンケート 集計結果

＜災害（風水害）編＞

東京都生活文化局

令和 2 年 9 月

1 台風に際しての活動

昨年台風に際し、町会・自治会としてどのような活動を行いましたか。

(1) 避難所の開設、運営支援等

- 町会会館等を避難所として開設した。(10団体)
- 区市町村が行う避難所の開設、運営支援を行った。(12団体)
- 事前に町会役員が集合し、各町会で必要となることが予想される物品(土のう等)について、保管状況の確認を行った。(2団体)
- 町会・自治会において、区市町村が指定する避難所への案内等を行った。(3団体)

(2) 要配慮者への声掛け、支援サポート

- 自主避難所の開設情報を受け、町会員にHP等で周知。(4団体)
- 町会の役員を中心に避難の声掛けや、行政からの情報等を周知した。
- 高齢者等へ避難所への避難の呼びかけを行った。(5団体)
- 避難指示区域内においては、会員・非会員を問わず区域内住民に避難を呼び掛けた。
- 地域の要配慮者に電話や訪問で声かけ、安否確認を行った。(3団体)
- 町会防災部長が独居高齢者のところをまわって声をかけた。
- 避難準備や不要不急の外出控えの連絡を手分けして電話、ファックス、メール等で連絡した。
- 地域の集会所に避難された高齢者を避難所に搬送した。
- 水害の発生する恐れエリアの要支援者に対して、避難所への避難もしくは垂直避難をされるようお願いをしに戸別訪問した。
- 避難行動支援登録者の自宅訪問は民生委員と手分けして安否確認を行った。

- 避難所の場所など、地元住民の問い合わせに対応した。
- 避難する必要に迫られた住民から、避難所はどこなのかという問い合わせに対応するため、避難所の場所を再確認した。
- 昼間の間に避難状況を確認するため、避難所の小学校を訪問。住民の意見・要望を聞き行政の担当者へ情報を提供した。

(3) 被害状況の把握、復旧作業

- 町会長を中心に住民の避難状況、被害実態などの把握を行うとともに、土嚢づくり等を行った。発災後の復旧作業では、地域住民の先頭にたち、復旧作業を担った。
- 町内会・自治会が中心となって、がれきの除去などの支援活動を行った。
- 町会長が巡回及び情報収集発信を行った。
- 通過後の町内の点検（倒木等危険個所の確認等）（2団体）
- 行政や社会福祉協議会に地域の被災状況やボランティアニーズを提供した。
- 「災害対策本部」のメンバーとして連合会長が出席し、情報や災害の把握に努めた。

(4) その他

- 台風15号・19号の被害に係る災害義援金を募り、被害の甚大であった6県（千葉県・宮城県・福島県・長野県・栃木県・茨城県）の災害対策本部に送金。
- ハザードマップにて水害が想定されている地域の町会、自治会において、高層階住居への避難ができるよう、協定を締結した。
- 遠くの避難所まで行けない高齢者がおり、町会と民生委員が協力して、近所のマンションにかけあい、エントランスを開放してもらい助かった。

- 台風接近前にビン・カン回収用のトレイが凶器にならないか心配だったため、道に無造作に置いてあるものに対策を講じた。
- 台風の後、浸水時の状況を住民から聞き取り、冊子にして記録に残した。
- 水害時緊急避難所の開設・運営における自治会等地域の役割が未確定で動けなかった。
- 台風があった後、風水害に関し、町会員や関係者との意見交換を行った。
- 特別出張所で土のうとブルーシートを配布していることを電話連絡網により町会役員に周知した。

2 今後の対策について

昨年台風を受けて今後の災害対策（主に風水害対策）として必要だと認識したことはありますか。

- 改めて人と人のつながりの大切さを痛感した。“いざ”という時に備えて、日頃からの交流や顔の見える関係性を作る必要を痛感した。
- 日頃から単位町会だけではなく、近隣の町会と連携して防災訓練を実施し、横のつながりを意識することが必要だと感じた。（2団体）
- 町会のみならず、行政等と連携して情報の把握、提供、及び災害対策を行う必要がある。そのためには、日頃から、行政と町会役員等との顔の見える関係が必要である。
- 一部の学校のみが臨時避難場所になるなど、地域によって対応が大きく異なったことから、町会だけでなく、行政や学校等との連携体制を充実させる必要がある。

- 台風を想定した避難所開設運営訓練や安否確認訓練を行う必要がある。また、こうした訓練を町内会・自治会単位だけでなく、防災組織や社会福祉協議会と連携して行う必要がある。（2団体）
- 町内会役員だけでなく、会員の防災意識の向上、町内会と民生委員や消防団との連携も今後の災害対策で必要であると認識した。
- 浸水想定区域住民の避難場所として、より高台で安全な地区にある避難所への移動が見られた。避難対象地域の自治会（自主防災等）と、避難受け入れ地区の自治会（自主防災等）との連携が必要。指定避難場所を中心とした避難行動計画だけでは無く、広域避難を前提とした各自治会（自主防災等）の連携を検討する必要がある。
- 町会内でも避難場所や避難勧告等の情報を町会員に伝達する方法を構築する必要があると感じた。町会内にもかなりの数の高齢者がいるので、地域で声掛けなども行っていく必要があると感じた。
- 足腰の弱い高齢者を避難させるには、若い世代の体力が不可欠との声があった。
- 避難の誘導の際、身体の不自由な方などを優先的に行うこととした。
- 日ごろから災害に対する知識をひとり一人が習得し、適切な対応や行動ができるようにしていく必要がある。（2団体）
- 水害時の避難所への避難について、改めて普及啓発が必要である。
- 各町会・自治会は、自主避難所開設情報をどのようにして会員に周知していくのか、また、どのように周知すべきなのか、論じる機会があるのが望ましい。
- 行政が指定する避難所だけでなく、各町会で避難所を開設できるだけの備蓄や避難所の運営について、行政も含めた体制の構築。
- 風水害は、地震などと違い災害発生時期が予見出来るため、避難所開設時期を早めに広報する必要がある。災害に地域性があり早めの開設が必要。
- 学校における避難場所および防災倉庫が1階にある為、洪水・高潮等による浸水の際には上層階への避難が必要である。

- 浸水想定区域からの避難者に対応するため、高台にある公共施設の活用が必要。（2団体）
- 高齢者等は避難所に行くこと自体が困難であるため、地域事情に合わせて、町会が身近で安全に過ごせる場所（町会会館など）を避難所として提供できるとよいと思う。（2団体）
- 水害時の避難場所の拡充と災害に応じた避難所の見直し。
- 避難の方法も避難所への避難も含め家などでの垂直避難の必要性も考慮すべきである。
- 避難所の定員がオーバーした際の対応や周知方法について検討する必要がある。
- 避難所において、ペットの居場所を確保する必要がある。（2団体）
- 甚大な被害を受けた地域での現状復旧を図る際、ボランティア支援団体と行政側との連絡体制がうまく機能しなかったため、その調整に苦労した。発災後の復旧で、最大の力となるボランティアの活用体制の構築が必要であると感じている。
- 行政の災害対策本部との情報共有。（2団体）
- 避難所への避難誘導、通報訓練、訓練者全員の救命救急の実施等、防災訓練を繰り返し実施すること。
- 避難所運営訓練について、昨年の台風の経験を生かした対応策の準備や訓練を行う必要があると感じた。（3団体）
- 地震を想定した訓練を行っているが、風水害における訓練を行う必要がある。（3団体）
- 風水害に対応した防災訓練について、町会単位での訓練等が必要。
- 風水害における行政と共同での避難所開設訓練。
- 避難ボートを用いた訓練の実施。
- 地震災害とは風水害対応は、違うので町会・自治会としてそれぞれどのような対応をしていくのか明確にしておく必要がある。（2団体）

- 指定されている避難所は地震等の災害時と水害時で差異があり避難方法・経路等の再徹底を行う必要がある。（4団体）
- 台風の季節に備えて、事前に河川近くに住む町会員に土のうを配布しておくべきだった。今年8月、ある町会では希望する町会員に土のうを配布する予定。
- 益々高まってくる自然災害の脅威に対して、規準の見直し、備えのあり方、対応の強化などについて、検討していくことが必要。
- 東京マイ・タイムラインの作成、防災訓練への参加等を粘り強く促して防災意識の高揚を図っていく。
- 住んでいる場所や自宅の状況・世帯の構成などによってそれぞれ避難の方法もタイミングも異なるため、個人個人が状況にあった避難方法をあらかじめ考えておく必要がある。
- ハザードマップを活用し、浸水予測区域を住民に周知し、誤解をあたえないよう地域に応じた避難指示をだすべきである。
- 水害ハザードマップの認知活動の徹底。（2団体）
- 行政へソーラー式携帯電話充電器の設置要望書を提出した。
- 河川情報のアプリの活用、多摩川へのライブカメラ増設の必要がある。

3 風水害対策における課題について

町会・自治会における風水災害対策にあたり課題となっていることはなんですか。

- 高齢者や障害者等要配慮者の把握と支援内容の明確化が課題。早めに避難するための協力と避難体制を整備する必要がある。正しい情報発信と災害弱者に対する情報発信を検討する必要がある。（9団体）

- 地域と連携の取れていない弱者等からの危険信号をどのようにキャッチするのか。また、どのように避難させるのか。
- HP や SNS を使えない世帯へ、どのように情報を提供すべきか、配慮が求められる。（3 団体）
- 情報伝達のためのいろいろなツールの活用。
- 集合住宅等の町会に加入していない世帯とは災害時の連携に不安があり、コミュニケーションを中々とることができず課題となっている。（4 団体）
- 災害時には各町会がそれぞれ対応を行っており、連合町会としての統一的な対応はない。そのため、意思決定をどうするか、また単組町会への指示・連絡をどのように行うかが課題である。
- 町会内で隣近所のまとまりがエリアによって差異がある。まとまりのあるエリアでは高齢者への声掛け・避難支援の連帯感がある。まとまりのないエリアに如何に連帯感を生み出すか。
- 防災行政無線の音や声が、風雨でかき消され、聞こえにくい。（2 団体）
- 風水災害が発生しやすい地域は防災倉庫等に土嚢を備蓄する。
- 災害用備蓄倉庫を公園内に設置している所が多いため、水害発生時に水没する可能性が高く、保管場所の変更や被災前の移動について要検討である。（4 団体）
- 町内会の備蓄（水・簡易トイレ・マスク等）
- 最終手段として垂直避難場所になり得るマンション、商業施設等の高層建物を各地域で可能な限り確保しておきたい希望がある。
- 町内会役員は仕事をしている人が多いため、日中の災害対応。
- 避難所の開設・運営について、開設時期、運営方法などについて喫緊に調整を図るべきである。

- 避難所運営については地域住民が協力して行っているが、自治会として避難行動要支援者全員の面倒を見るほどのマンパワーがないのが現状。
- 町会へのご加入促進を持って行っているが当町会の加入率は31%です。自主防災組織として風水災害対策で地域の共助を生かしていくことに限界を感じる。
- 避難所運営に携わる町会・自治会役員は高齢化・固定化が大きな課題となっており、今のままでは数年後には現体制での避難所運営をはじめ風水害対策に対応できなくなる。
- 避難所の収容人数には限りがあるので、真に避難が必要な方とそうでない方をきちんと選別して避難誘導する必要がある。
- 避難所を多く開設してほしい。近くの施設はすぐに満杯になる。遠くても行政区域内の施設が使用できるようにしてほしい。
- 救援所は主に体育館が多いが冷暖房普及率が低い。
- 消防団と町会・自治会・地域のボランティアセンター（社協所管）との役割分担・連携強化の具体的検討を行っていきたい。
- 水害には関心があるが、風による被害想定はこれまでほとんど関心がなかった。一部屋根の損壊もあったようなので、年を追ってひどくなる風水害にも関心を持って対応していかなければならない。
- 開設に向かう行政職員、町会役員が風雨の中、危険に晒される。
- 川沿いの町内会会員は、川の水位に対して大変神経を研ぎ澄まされており、避難勧告・避難指示に対して独自の判断基準があり、避難指示（お願い）が出来ない。
- 避難所へ向かうよりも在宅の方が安全と考える住民が多い。
- 帰宅困難者や移動困難者の一時避難所は必要。

- 自治会未加入者対策について東京都はもっと力を入れて取り組む必要がある。

4 ご意見・地域の活動事例

その他、ご意見や地域の災害対応・対策について、ご紹介いただける事例等がありましたらお願いします。

- 一人暮らしの高齢者など支援が必要な方々に対しては、民生委員が対応するなど町会内で役割分担を定め、災害時に連絡を取り合えるような体制づくりをしている。
- 地域防災コーディネーターから「障害者の不安」をベースに「救援所の受入」訓練の提案があり、学校震災救援所では訓練を計画中。
- 町内会合同で実施した救命救急訓練で、病院が参加した訓練を2回実施している。
- 川の氾濫に備えた地域独自の避難計画である「コミュニティ・タイムライン」を策定した。「コミュニティ・タイムライン」は、台風直撃から逆算して、町会自治会の役員や住民が取るべき行動が時間を追って細かく規定してあるため、今年の台風19号の際に効果を発揮した。
- 今までの防災訓練は、会場型（従来の防災訓練）であったが消防署の勧めにより、発災対応型防災訓練に変更するよう計画を行っている。この訓練を行い会員の方々により実践的な体験をして頂く。
- 複数の町会自治会と社会福祉協議会が協力して「地区防災マップ」を作成。行政から配布済のハザードマップと合わせて活用することで今回の台風19号襲来時(多摩川増水)の避難行動に役立った。
- 町会員に対して台風19号に関するアンケート調査を実施。アンケート結果では回答者の9割の方が今回避難、その中で高齢者夫妻や一人暮らしの高齢女性が避難する“あし”のないことが分かった。今年の台風シーズンまでに町会内で避難時の協力支援の体制を作り上げたい。

- 防災対策として、水・食料・排泄・防寒・風災害に対応した備蓄を町内会として行っている。
- 災害時対策の各町会配備備品として「携帯用発電機」「大容量バッテリー」などの確保を計画している。(行政支給)
- 勉強会などを開いて水害に関する知識を広めていきたい。そのために行政などが協力してもらえると有難い。
- 自治会が行う防災訓練、できるだけ多くの人々の参加を願い、役員は懸命に努力している。自治会への東京都の支援を更に拡大する必要がある。
- 多くの灌木が茂っている場所があり、水位がましてこの灌木が倒壊し流木となれば下流において架橋に破壊もしくは川をせき止めて氾濫の危険性がある。是非、この場所の灌木を整理して戴きたい。
- 連合会では、支援金の募金活動や被災者見舞金の募金・給付活動を現在行っている。